

番号 00196 A

令和 4年 10月 25日

室蘭運輸支局長



# 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
	平成 16年 5月 28日	平成 10年 10月	普通	特種	自家用	クレーン用台車 [563]			
車名			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
ニッサンディーゼル			2人		25320kg	25430kg			
車台番号	[215]		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
KG530VN00025			1077cm	324cm	272cm	5460kg	5460kg	7270kg	7130kg
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号	類別区分番号			
KC-KG530VN	RG8	17.99kw	軽油						
所有者の氏名又は名称									
所有者の住所									
使用者の氏名又は名称									
使用者の住所									
使用の本拠の位置									
有効期間の満了する日 令和 6年 10月 25日									
備考					事項				
<p>[室蘭]、継続検査 [OSS]</p> <p>自動車重量税額 ¥327,600</p> <p>この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。</p> <p>[走行距離計表示値] 16, 700km (令和4年10月24日)</p> <p>[旧走行距離計表示値] 16, 600km (令和2年10月26日)</p> <p>[受検種別] 指定整備車</p> <p>[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり</p> <p>[受検形態] 指定整備工場</p> <p>[整備工場コード] 13-00009</p> <p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年5月21日 [北海道運輸局] 211 [緩和事項] [002] 幅, [004] 車両総重量 [制限</p>					<p>事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [093] 運行にあたっては、認定書(写し)を携帯すること。</p> <p>以下余白</p>				

裏面もご覧下さい。

0311174-578217





大

第54398号 移動式クレーン検査証			
製造検査又は使用検査申請者名及び住所		日立建機株式会社 土浦事業本部 茨城県土浦市神立町650	
設 置 地			
事業の名称			
種類及び型式 トラッククレーン CX500W (ジブの伸縮しない型式)			
つり上げ荷重		50.0t	
製造検査又は使用検査の刻印番号		茨 54398	
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成10年9月16日から		18年9月16日から	
平成12年9月15日まで		20年9月15日まで	
12年9月16日から		20年9月16日から	
14年9月15日まで		22年9月15日まで	
14年9月16日から		22年9月16日から	
16年9月15日まで		24年9月15日まで	
16年9月16日から		24年9月16日から	
18年9月15日まで		26年9月15日まで	
平成 10 年 9 月 16 日			
茨 城 労 働 基 準 局 長			

日付	記 事	検査者	査印
平成 10 年 9 月 16 日	製造検査		
10 年 10 月 22 日	クレーン等安全規則が61条に定める取替申請受理 苦小牧労働基準監督署		
12 年 9 月 7 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道東検査事務所 異常を認めない		
14 年 9 月 12 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない		
16 年 5 月 7 日	検査証書替申請受理.書替する 旧:北水産不炭粉(株). 苦小牧労働基準監督署		
16 年 9 月 10 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道東検査事務所 指導事項:シブの伸縮しない型式. 苦小牧労働基準監督署		
18 年 9 月 14 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道南検査事務所 異常を認めない		
20 年 9 月 10 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない		
22 年 7 月 26 日	変更届受理~上ジブが壊れたため 上ジブを取替える		
22 年 8 月 4 日	変更検査実施~上ジブに54398と印刷 下ジブの補助桁1本に深さ2.0mm長さ37mmの 打こんがあり条件付合格とする. 苦小牧労働基準監督署		
22 年 8 月 10 日	変更届受理~下ジブの補助桁1本 潰れ切交換 する. 7.1条第86条第1項ただし書により変更検査省略		
22 年 8 月 25 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会道央検査事務所 異常を認めない		
24 年 9 月 10 日	性能検査実施(社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない		
年 月 日	記入欄満了につき、続紙を使用		



日付	記 事 欄	検査者印
26年 9月12日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
28年 9月14日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
30年 9月4日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
令和2年 8月27日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
4年 9月7日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		
月 日 年		

第 号 ( ) 検査証 (続紙)

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
26年 9月16日から 28年 9月15日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
28年 9月16日から 30年 9月15日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
30年 9月16日から 32年 9月15日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
令和2年 9月16日から 4年 9月15日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
4年 9月16日から 6年 9月15日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	